



## 農業

### 農業振興センターからのお知らせ

問 農業振興センター 農林振興課 営農推進係 ☎476-1111(166・167)

#### ◆農地中間管理事業について

～新しい農地の貸し借りで規模拡大を！～

『鹿児島県農地中間管理機構』を通じて、農地の貸借を行い、農地の集積・集約化、農業経営の規模拡大、新規参入などによる農用地などの効率的利用を促進し、農業の生産性の向上を図る事業です。

農地を貸し出す方や、一定の区域で話し合いをする『地域』には『機構集積協力金』が交付されます。

※対象農地は、農振農用地域内の農地に限ります。

#### 農地中間管理事業の『メリット（利点）』と『機構集積協力金』

農地を貸す方（貸し手：地権者・権利者）・・・貸出申込書を提出してください。

##### (1) メリット

1. 契約期間が終われば農地は確実に戻ります。（10年以上の契約になります。）
2. 地代の未納や遅れがなく、公的機関なので安心して農地の貸し出しができます。（一括口座振込）
3. (2)の要件を満たせば、機構集積協力金が国から交付されます。（②または③のいずれかです。）

##### (2) 機構集積協力金

	対象者	要件	単 価																
① 地域集積協力金	・町内の『地域』  ※『地域』とは、集落、大字、学区など外縁が明確な同一町内の区域（申請後の区域変更はできません）	『地域』内の農地の一定割合以上が、12月末時点で機構に貸付けられていること	地域内の農地面積中、機構への貸付割合  (万円/10a) <table border="1"> <thead> <tr> <th>貸付割合</th> <th>H26～27</th> <th>H28～29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2～5割</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>5～8割</td> <td>2.8</td> <td>2.1</td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>8割超</td> <td>3.6</td> <td>2.7</td> <td>1.8</td> </tr> </tbody> </table>	貸付割合	H26～27	H28～29	H30	2～5割	2.0	1.5	1.0	5～8割	2.8	2.1	1.4	8割超	3.6	2.7	1.8
			貸付割合	H26～27	H28～29	H30													
2～5割	2.0	1.5	1.0																
5～8割	2.8	2.1	1.4																
8割超	3.6	2.7	1.8																
※交付は貸付割合に応じて、年度内貸付面積につき1回限り																			
② 経営転換協力金	・経営転換する農業者  ・リタイア（離農）する農業者  ・農地の相続人	経営している全農地（10aは自作することが可能）を10年以上機構に貸し付けし、かつ受け手に貸し付けられること	単価は機構への貸付面積による  1ha=10反（100a）=10,000㎡ (万円/戸) <table border="1"> <thead> <tr> <th>貸付面積</th> <th>単 価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.5ha以下</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>0.5～2.0ha以下</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>2.0ha超</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table>	貸付面積	単 価	0.5ha以下	30	0.5～2.0ha以下	50	2.0ha超	70								
			貸付面積	単 価															
0.5ha以下	30																		
0.5～2.0ha以下	50																		
2.0ha超	70																		
※交付は1回限り																			
③ 耕作者集積協力金	・機構借受地の隣接する農地を自ら耕作する所有者または当該農地を借入れ耕作するもの	対象農地を10年以上機構に貸し付けし、かつ受け手に貸し付けられること	単価は次のとおり  10a=1,000㎡ (万円/10a) <table border="1"> <thead> <tr> <th>H26～27</th> <th>H28～29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2.0</td> <td>1.0</td> <td>0.5</td> </tr> </tbody> </table>	H26～27	H28～29	H30	2.0	1.0	0.5										
			H26～27	H28～29	H30														
2.0	1.0	0.5																	
※交付は1回限り																			